

壇ノ浦合戦における佐伯景弘

光成, 準冶
元九州大学大学院生 | 鈴峯女子短期大学 : 非常勤講師

<https://doi.org/10.15017/1508400>

出版情報 : 歴史を歩く時代を歩く : 服部英雄退職記念誌 : とことん服部英雄, pp.56-64, 2015-03-31.
Faculty of Social and Cultural Studies, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :



壇ノ浦合戦における佐伯景弘

光成 準治

はじめに

佐伯氏は安芸国佐伯郡を本拠とする地方豪族で、平安後期には、惣領家が厳島神社神官を務め、一族は在庁官人として活動していたが、久安二年（一一四六）の平清盛安芸守任官を契機に、平氏との結びつきを強めていった。国司と結び付くことによって、領主としての権力基盤を強化しようとする佐伯氏と、国衙の実務を担う在地の領主層を家人化することによって、国衙を掌握しようとする清盛の意図が一致したためと考えられる。

平治の乱以降、安芸国内の地方豪族らは、平氏への荘園寄進によって自己の権益確保を図ろうとした。寄進を受けた平氏は、その荘園を厳島神社領としたため、平氏を本家（本所）、厳島神社（佐伯景弘）を領家（預所）とする荘園支配体制が確立されていた。

さらに景弘は、地頭職に補任されるなど、平氏家人としての性格を強めていき、治承三年（一一七九）のクーデター後になると、平氏政権は安芸国内の他の地方豪族（山県郡凡氏など）の権益を剥奪して、佐伯景弘を中心とした平氏による専制支配体制へと移行した。

景弘は寿永元年（一一八二）、安芸守に任官して、名実ともに平氏による安芸国支配の頂点に立つとともに、治承・寿永の乱における西国の有力な平氏与党に位置づけられた。

このように、平氏家人であり、かつ、有力神社の長であった佐伯景弘は、平氏宗

家が滅亡した元暦二年（一一八五）の壇ノ浦合戦において、どのような行動をとり、戦後、どのような処遇を受けたのであろうか。

以下、主な先行研究をまとめておく。

①上横手雅敬「佐伯景弘とその周辺」(『仏教芸術』五二、一九六三年)

三月二十四日、平氏は壇の浦に滅亡するが、『源平盛衰記』は、平氏の降人として、景弘・景信父子の名を記している。恐らくは真実に近く、景弘は最後まで平氏に従ったのであろう。唯頼朝は、恐らく佐伯氏が厳島の社家としても宗教的権威の故であろうが、佐伯氏を滅すことはしなかった。

②松岡久人『安芸厳島社』(法蔵館、一九八六年)

当社神主佐伯景弘は、文治元年（一一八五）三月二十四日の壇ノ浦の合戦には平氏方として参戦していたと推測される。(中略)壇ノ浦の海底に失われた宝剣の求索における佐伯景弘の、少なくとも文治二年三月から翌三年九月にかけての、朝廷からの負託とこれに応ずる活躍の経過は、彼が厳島社神主の地位にあったことを思えば、平氏の滅亡がただちに厳島社の処遇に急激な変化をもたらしはしなかったことを推測させるに足るものといつてよろう。

③『廿日市町史』通史編(上)(一九八八年)(角重始執筆)

『源平盛衰記』巻四三には壇ノ浦の合戦で最期をとげた平氏一門の名が記されているが、そのなかに降人として前安芸守景弘・厳島社神主民部大輔景信の名がみえる。つまり、景弘・景信父子は最後まで平氏に随い、壇ノ浦の

合戦において源氏方に投降したことが知られるのである。(中略) 文治三年(一一八七)には壇ノ浦の合戦に従軍して現地の実状にくわしいところを買われ、宝剣求搜使に任じられている。景弘の売り込みは効を奏し、復権への足掛かりをつかむことになったのである。(中略) もちろん、佐伯氏が平氏とともに滅亡をまぬかれたのは、厳島の宗教的権威を尊重した源頼朝の配慮によるところが大きい。しかし、源氏の世になつてからも巧妙に立ち回る景弘のしたたかな政治力が、こうした政変を乗り切り、結果的にその後も佐伯氏に厳島神社を保持せしめたことは否定できない。

④林薫「平氏家人の存在形態―厳島神社主佐伯景弘を事例として」

『中央史学』二八、二〇〇五年)

景弘の立場に特別な変化がみられなかったのは、頼盛をはじめとする人脈が背景にあつたからではあるまいか。

以上のように、先行研究では、佐伯景弘は平氏方として壇ノ浦合戦に参加したが、源氏方に投降して(あるいは捕虜になつて)、戦後には、宝剣の搜索を担うことによつて、宗教的権威を維持したとされている。しかし、その根拠は主に『源平盛衰記』などの軍記類であり、その記述の信憑性については検証の必要がある。

そこで本稿では、『吾妻鏡』や『源平盛衰記』以外の『平家物語』諸本における記述や、それらの記述において捕虜になつたとされる者、投降したとされる者の動向と景弘との比較、さらに、厳島神社と同様に平氏と親密な関係にあつた宇佐宮などとの比較を通じて、壇ノ浦合戦における景弘の動向に関する新見解を提示する。

一 『平家物語』諸本にみる壇ノ浦合戦における佐伯景弘

1. 主な『平家物語』諸本に関する評価⁽³⁾

(I) 語り本系

(ア) 屋代本：琵琶語りの古いテキストと見られる(ア)。

(イ) 覚一本：琵琶法師の明石覚一が応安四年(一一七一)に座の正本として定めたものとされる(イ)。

(II) 読み本系

(ウ) 延慶本・延慶二年(一一三〇九)頃に書写されたものであり(ウ)、もつとも古態をとどめていとされる。しかし、延慶本の記述がすべて、信憑

性が高いわけではなく(ウ)、覚一本を取り込んだ痕跡が指摘されており、全体が古いとは断じがたいとされる(ウ)。

(エ) 四部合戦状本：古態を探る上で重要なものとされる(エ)。

(オ) 源平盛衰記：延慶本を基にしていところがあり、相対的に成立は遅いと見られる(オ)が、何らかの史料に基づいていたと考えられ、史料的价值は高い個所もあるとされる(オ)。

2. 壇ノ浦合戦において捕虜になつた者、投降した者に関する諸本の記述⁽⁴⁾

(ア) 捕虜になつた僧侶・神官：法勝寺修行能円、二位僧都還真、中納言律師忠快、経寿房阿闍梨融円

捕虜になつた侍：源大夫判官季貞、撰津判官盛澄、藤内左衛門信泰、橘内左衛門季泰投降した者：記述されていない。

(イ) 捕虜になつた僧侶・神官：二位僧都宣真、法勝寺執行能円、中納言律師仲快、経誦房阿闍梨融円

捕虜になつた侍：源大夫判官季貞、撰津判官盛澄、橘内左衛門季康、藤内左衛門信康、阿波民部重能父子

投降した者：菊池次郎高直、原田大夫種直

(ウ) 捕虜になった僧侶・神官：二位僧都全真、中納言僧都印弘、法勝寺執
行能円、熊野別当行明、中納言律師忠快、経誦房阿闍梨祐円

捕虜になった侍：藤内左衛門信康、橋内左衛門秀康

投降した者：源大夫判官季貞、撰津判官盛澄、阿波民部大夫成良

(エ) 捕虜になった僧侶・神官：二位僧都全親、法勝寺執行能円、中納言律師
忠快、鏡誦房阿闍梨

捕虜になった侍：藤内左衛門信康、橋内左衛門秀康、橋右馬允公長

投降した者：源大夫判官季貞、撰津判官盛澄、阿波民部成良、子息田内
左衛門尉則長

(オ) 捕虜になった僧侶・神官：全真僧都、能円法師

捕虜になった侍：美濃守則清、左衛門尉信康、阿波民部大輔成良

投降した者：前安芸守景弘、民部大輔景信、雅楽助貞経（貞能男）、伝
内左衛門尉則長、矢野右馬允家村、同舍弟（七郎兵衛）高村、相模国
住人熊代三郎家直

(カ) 『吾妻鏡』元暦二年四月十一日条

捕虜になった僧侶・神官：僧都公真、律師忠快、法眼能円、法眼行明

捕虜になった侍：美濃前司則清、民部大夫成良、源大夫判官季貞、撰津

判官盛澄、飛騨左衛門尉経景、後藤内左衛門尉信康、右馬允家村

投降した者：記載されていない。

3. 小括

① 『吾妻鏡』や古い語り本系には、投降した者の記述はない。したがって、捕虜
になったとされる者の中に、実際には投降した者が含まれている可能性がある。

② 読み本系においては、捕虜になった者と投降した者に分類している。

③ 『吾妻鏡』において捕虜になったとされる成良、季貞、盛澄が、読み本系のう

ち、ウ・エにおいては投降したとされる。ところが、オにおいては成良が捕虜、その
他は記述されていない。

④ 佐伯景弘父子の投降を記すのはオのみであるが、オには、他の諸本にはない貞経、
高村、家直が記述されており、その独自性に着目する必要がある。

二 『源平盛衰記』において投降したと記された者の動向

『源平盛衰記』において投降したと記された侍のうち、佐伯景弘父子（景信は景
弘の子）を除く者の動向について、軍記類以外の史料により検証する。

1. 雅楽助貞経

「平家一ノ郎党」と称された平家貞の子貞能の子とされる。貞能は平重盛の次男
資盛の補佐役を務めていたが、平氏都落ち後、宗盛らと行動をとにもせず、出家
した。⁵一ノ谷合戦の後には、資盛とともに豊後において投降したとの噂があったが、
壇ノ浦合戦後、東国に赴いて投降した。⁷また、貞能の子貞頼は都落ちに同行せず、
出家したとの伝聞がある。⁸貞経に関する他の史料は確認できないが、平氏小松家（重
盛系）は宗盛らと対立しており、その補佐役を務めた貞能の子が壇ノ浦合戦に参
加した可能性は低い。

2. 伝内左衛門尉則長（田内左衛門尉）

阿波国を本拠とする侍阿波成良の子田口則長（範能、教能、則良）。屋島合戦
の後、源義経に投降した。⁹『延慶本平家物語』においても、屋島合戦の後に投降し
たと記述されており、『源平盛衰記』における投降の記述が、壇ノ浦合戦以前に投
降していた者も混同している¹⁰ことを示す。

3. 矢野家村・高村

播磨国矢野庄が本拠と考えられる。文治二年（一一八六）、源頼朝は東国御家
人海老名能季による矢野別府の押領を停止する旨の下文を発した（史料一）。

【史料1】「海老名文書」(『鎌倉遺文』一一八)

(源頼朝)
御判

下 播磨国矢野別府住人

可令早停止海老名□□能季押領為下司進止事

右件所者、歡喜光院領也、而□能季無指由緒、致濫妨間、不随寺家進退之旨、所被下 院宣也、於今者、早停止彼濫妨、為下司盛重之領掌、可令致年貢沙汰之状如件、敢不可違失、以下

文治二年六月 日

下司職は「盛重」が領掌するものとされたのであるが(傍線部)、矢野氏の系図によると、盛重の兄は「矢野右馬允盛景」とされている。実名は異なるが、官途名「右馬允」が一致しており、矢野家村と同一人物である可能性が高い。

また、平宗盛父子の鎌倉護送に関する『吾妻鏡』の記事にも家村はみられる(史料2)。

【史料2】『吾妻鏡』元暦二年五月十六日条

(平宗盛)

(平清盛)

今日前内府入鎌倉、觀者如堵墻、内府用興、金吾乘馬、家人則清、盛国入道、季貞(以上 前廷尉)、盛澄、経景、信康、家村等、同騎馬相從之

宗盛父子の護送に従った平氏家人の顔ぶれは、『吾妻鏡』において壇ノ浦合戦の際に捕虜になったとされる者とはほぼ一致している(後述する阿波成良が見当たらず、「盛国入道」が追加されている)が、『源平盛衰記』における捕虜(則清、信康)、投降(家村)、記述されていない者(盛国、季貞、盛澄、経景)が混在している。『吾妻鏡』においては投降という区分を設けていないため、実際には投降した者も含め、捕虜としたと考えられる。逆に、『源平盛衰記』は何らかの史料(あるいは伝聞)に則り、投降と捕虜に分類したのではなからうか。史料1における矢野氏の処遇に鑑みれば、家村・高村兄弟が単なる投降ではなく、合戦以前の投降、あるいは寝返りという可能性も指摘できよう。

4. 熊代家直

他の史料においては確認できない。

5. 小括

以上の考察から、『源平盛衰記』において壇ノ浦合戦時に投降したと記述されている者すべてが、実際に投降したとは言えないことを論証した。とりわけ、雅楽助貞経や伝内左衛門尉則長は、壇ノ浦合戦以前に投降しており、佐伯景弘父子も同様のケースであった可能性がある。

三 『源平盛衰記』の記述の成立過程

前節の矢野家村・高村のように、『源平盛衰記』の記述は、何らかの史料を参照のうえ、成立した可能性がある。そこで、本節においては、『源平盛衰記』の壇ノ浦合戦に関する記述が、どのような史料を参照して成立したか、推測してみたい。

1. 『源平盛衰記』における記述(佐伯景弘以外)の成立過程

『延慶本平家物語』において投降に分類されている阿波成良が、『源平盛衰記』においては捕虜に分類されている。成良は『吾妻鏡』において捕虜とされており、『源平盛衰記』の記述が『吾妻鏡』を参照して成立した事例と考えられる。また、『源平盛衰記』において捕虜になったとされる美濃守則清は、他の諸本において記述されていない一方、『吾妻鏡』において捕虜とされており、美濃守則清に関する記述も『吾妻鏡』を参照して成立した事例と考えられる。

ところが、『吾妻鏡』において捕虜となっている矢野家村を、『源平盛衰記』においては投降に分類しており、『源平盛衰記』における記述が、『吾妻鏡』を参照した箇所が多いものの、他の史料も参照して成立したことを窺わせる。

2. 佐伯景弘に関する記述の成立過程

壇ノ浦合戦後の佐伯景弘について、『源平盛衰記』においては、次のように記述さ

れている。

【史料3】『源平盛衰記』（水原一考定『新定源平盛衰記』新人物往来社、一九九一年）

（同月四日）
同日、徳大寺内大臣実定、院の御所六条殿へ参られたり。大蔵卿泰経を以て、神鏡・神璽無為におはします。宝劔は厳島神主景弘に仰せて海底を探り求めむるの由、義経言上す。

これに対して、軍記類以外においては、次のように記述されている。

【史料4】『玉葉』文治二年三月四日条（『大日本史料』四―一）

其中有寶劔可被求之間事、其使景弘之状、并官注申旨等所覽也

【史料5】『玉葉』文治二年六月十六日条（『大日本史料』四―一）

有寶劔求使景弘注申靈夢靈瑞等之解状

【史料6】『玉葉』文治三年（一一八七）七月二十日条（『大日本史料』四―一）

中臣参上、余仰云、寶劔可出来給之由、殊可祈申者、（中略）、勅使景弘、

先日下向了

【史料7】『吾妻鏡』文治三年六月三日条（『大日本史料』四―一）

去々年平氏討滅之時、於長門国海上寶劔紛失、雖被搜求、于今不出来、猶被擬御祈祷、仰嚴島神主安芸介景弘、以海人依可被索之

【史料8】『百鍊抄』文治三年七月二十日条（『大日本史料』四―一）

前安芸守佐伯景弘去比下向、景弘合戦之時在彼国、存知寶劔沈没之所云々『源平盛衰記』においては、壇ノ浦合戦時に宝劔搜索を行ったことになっているのに対して、『源平盛衰記』以外においては、景弘による宝劔搜索が、合戦からある程度の時間を経過した後に行われたとされている。このような相違はなぜ生じたのであろうか。

景弘の動向を描くに当たって、『源平盛衰記』は史料8の「景弘合戦之時在彼国、存知寶劔沈没之所」という文言に着目したのではなからうか。『源平盛衰記』にお

ける記述の成立過程を推測すると、以下のようなになる。

壇ノ浦合戦の当時、景弘は長門国にいた。また、宝劔が海中に没した地点を知っていると主張している。したがって、景弘は壇ノ浦合戦の戦場にいたと考えられる。かつ、景弘は宝劔搜索という大役を担っており、『吾妻鏡』においても、捕虜として記載されていない。以上から、景弘は捕虜となったのではなく、合戦の最中に投降したのではないか。

しかしながら、景弘が戦場にいたのは平氏方とは限らない。源氏方として戦場にいた可能性も皆無とは言えない。そこで、次節においては、平氏方から源氏方に転じた侍として、阿波成良父子をとりあげ、『平家物語』諸本において彼らがどのように記述されているか、みていきたい。

四 阿波成良父子にみる寝返りに関する記述⁽¹⁾

1. 『平家物語』諸本における阿波成良

『源平盛衰記』において成良は捕虜に分類されているが、同書には合戦中途に源氏方へ寝返った状況を示す記述もあり（史料9）、その記述には混乱がみられる。

【史料9】『源平盛衰記』

民部大輔成良は、さしも平家に忠を致ししかども、たちまちに心変りして、四国の軍兵三百余艘漕ぎ退けて、軍の見物して居たり。平家強らば源氏を射ん、源氏勝ち色ならば平家を射んとぞこしらへたる。

（中略）平家いかにも叶ひ難く見えける上、子息伝内左衛門が事も悲しければ、成良、判官（兼兼経）使を立てて申しけるは、唐船には大將軍の乗りたる様にて軍兵を乗せられたり。兵船には大臣殿已下の公達召されたり。唐船を攻めさせて源氏を中に取籠めんと支度し侍り。御意あるべき由中言して、成良が一類、相從ふ四国の者共、三百余艘漕ぎ寄せつ、さし合せて平家を射る。

一方で、成良を投降に分類している『延慶本平家物語』においても、史料9と同様に、成良は合戦中途に源氏方へ寝返った旨の記述がみられる(史料10)。

【史料10】『延慶本平家物語』(北原保雄・小川栄一編『延慶本平家物語』本文篇下、勉誠出版、一九九〇年)

阿波民部成良忽ニ心替シテ、返中シテシゲレバ、四国ノ軍兵百余艘進戦ワズ、船ヲ指退ク。平家怪ヲナス所ニ、成良申ケルハ、「唐船ニハ大將軍ハ乗給ワズ。兵船ニ召タルゾヤ。兵船ヲ責給ヘ」トテ、民部大夫ガ一類、四国者共指合テ、後ヨリ平家ノ大將軍ノ船ヲ責タリケル。

史料9・10の記述が真実であれば、成良は投降に分類すべきである。にもかかわらず、『源平盛衰記』は捕虜に分類したのであるか。壇ノ浦合戦後の阿波成良父子の動向を検証することを通じて、その原因をさぐってみたい。

2. 壇ノ浦合戦後の阿波成良父子

『延慶本平家物語』において、成良は寝返りを責められ、処刑になったと記述されている(史料11)。

【史料11】『延慶本平家物語』

阿波民部大夫成良ヲ鎌倉へ被召下、「可被切歟、可被宥歟」ト被評定ケルニ、「先祖相伝ノ主ヲ、帰チウシテ滅シタル不当仁ヲバ、争力可有」ト口々ニ申ケレバ、既ニ可切ニ定タリケル間、成良、様々ノ悪口ヲシケレバ、「サラバニクシ」トテ、カゴニ入テ中ニ提テ、下ニ火ヲ焼テアブリ殺ス

ところが、「東大寺造立供養記」には、次のような記述がある。

【史料12】「東大寺造立供養記」(『群書類従』第二十四輯)

抑当寺浄土堂元是阿波国所建立也、願主彼国住人字阿波民部大夫重能也、但仏像等未終其功也、重能者清盛入道郎従、当寺焼失之乖将也、為乱逆之長故、遂被誅戮畢、為救彼等之罪根、此堂宇所建鐘堂崗也

「東大寺造立供養記」は建保三年(一一二五)〜寛喜三年(一一三二)頃の成

立とされるため、記述内容には留意が必要であるが、成良の最期については「遂被誅戮畢」となっており、史料11と同様に刑死している。しかし、処刑の理由は「為乱逆之長故」である。成良を治承・寿永の乱における「乱逆之長」と表現することはありえない。前段において「当寺焼失之乖将也」とあることから、治承四年(一一八〇)の東大寺大仏殿焼失の責任を問われたとも解釈できるが、南都攻撃の総指揮官は平重衡であり、成良を「乱逆之長」と称するであろうか。また、『平家物語』読み本系のうち、『延慶本平家物語』に比べて成立時期は下るが、部分的には古態を伝える可能性もあるとされる『長門本平家物語』には次のような記述がみられる。

【史料13】『長門本平家物語』(麻原美子編『長門本平家物語の総合研究』第二巻校注篇下、勉誠出版、一九九九年)

小松殿の御息六人おはしけるも、こゝかしにて、誅せられ給て、末の子に、丹後侍従忠房とおはしけるか、讃岐国屋嶋の戦を落て、ゆくかたもしらさりつるか、紀伊国の住人、湯浅権守宗重かもとにかく居給へり。平家の侍、越中次郎兵衛盛次、悪七兵衛景清なんともつきたりけり。是を聞て、和泉・紀伊国・摂津・大和・河内・山城・伊賀・伊勢八ヶ国に隠れ居たりける平家の家人とも、一人二人参り集るほどに、五百余人籠たり。鎌倉殿聞召て、阿波民部大夫成良に仰てせめらる。成良、紀伊国に越て、御所野といふ所に陣を取て、ひかへたり。此うへ、熊野別当湛増法眼、子息湛快父子に仰てせめらる

成良が平重盛の末子忠房の追討に当たったとするもの(傍線部)である。この記述に時期は明記されていないが、忠房は文治元年(一一八五)十二月、関東に下向して処刑されているため、壇ノ浦合戦後から処刑の間のことになる。『延慶本平家物語』や『四部合戦本平家物語』における忠房追討の記述も似通っているが、熊野別当湛増法眼が追討に当たったとされ、成良に関する記述はない。

成良による忠房追討については事実ではないとする評価もあるが、壇ノ浦合戦時

に源氏方に寝返った成良がその後の平氏残党追討に当たる蓋然性は高い。成良の本拠は阿波国であり、対岸の紀伊国へ出兵することは十分考えられるのではないか。この仮説が正しければ、成良の処刑時期は少なくとも文治二年（一一八六）以降となる。ところが、南都焼討の指揮官平重衡は元暦二年六月に処刑されており、同様の罪状（大仏殿焼失）であるにもかかわらず、処刑時期に差が生じたこととなり、不自然である。そこで、成良の子田口範能（則長）に関する次の史料に着目したい。

【史料14】「鎌倉大日記」〔増補続史料大成〕別巻、臨川書店、一九七九年）建久八年（一一九七）条

十月、阿波民部成能子田口範能、和田被仰付、三浦浜被誅之

範能が誅伐された理由は明記されていないが、壇ノ浦合戦後十二年を経過しており、治承・寿永の乱あるいは南都焼討を理由にしたものとは考え難い。「阿波民部成能子」と表記されている点に注目すると、父成能（成良）の「乱逆」と関係した処罰だった可能性が浮上する。そうすると、壇ノ浦合戦直後の成良処罰の記述の信憑性は低いと考えられる。

また、成良の本姓は栗田氏で、その出自は阿波国の在庁官人だったとされ、栗田一族は壇ノ浦合戦後も阿波国衙の実務権限を担っている〔鎌倉遺文』二二〇一）。

これらの傍証から、成良が最後まで平氏に従って捕虜となった可能性は低く、壇ノ浦合戦中途における寝返りが真実に近いと評価できよう。にもかかわらず、なぜ、『源平盛衰記』においては、成良を捕虜、子の則長を投降に分類したのであろうか。父子の動向の相違点は、壇ノ浦合戦に平氏方として参戦したか（成良）、否か（則長）である。したがって、『源平盛衰記』は、壇ノ浦合戦当初に平氏方として参戦した者について、途中で寝返った者も含め、捕虜に分類したのではなからうか。

逆に、『源平盛衰記』において「降人」とされている佐伯景弘は、壇ノ浦合戦当初から平氏方として参戦していなかったと推測される。

『玉葉』（元暦二年四月四日条）においては全真等が捕虜となったとされるが、『平家物語』諸本において壇ノ浦合戦時に捕虜となったと記述されている全真以外の僧侶・神官についても、『吾妻鏡』元暦二年四月十一日条（忠快・能円・行明（行命）や『玉葉』元暦二年五月二十一日条（良弘）によって、実際に捕虜になったことを確認することができる。¹⁸ 各人の経歴は以下のとおりである。

①全真・藤原親隆の子。母は平時信娘（時子の姉妹）。天台僧。

②忠快・平教盛（清盛弟）の子。天台僧。

③行命・熊野大社新官別当家。行範の子。田辺別当家湛増が反平氏に転じた後、熊野大社別当となった。行命は僧侶であるが、熊野大社を統括する別当職に就いており、佐伯景弘に類似した存在と言える。

④能円・平時子の異母兄弟。法勝寺の執行。

⑤良弘・安徳天皇の護持僧。

①～⑤は元暦二年五月二十日に流罪となっており、最後まで平氏に従って捕虜となった者は、有力寺社の長クラスであろうとも処罰の対象とされている。また、彼らが召喚されたのは、良弘が文治四年（一一八八）、²⁰ その他の者が文治五年（一一八九）¹⁹ であり、赦免されるまで三年以上を要した。

これに対して、景弘は壇の浦合戦の翌年には宝剣の搜索を担っており、処罰の対象とされた形跡はない。平氏に従って最後まで抵抗したわけではなく、少なくとも合戦終結前には投降していたものと考えられる。前述のように、壇ノ浦合戦以前に投降していた可能性もある。

六 宇佐宮にみる親平氏神社の処遇⁽²²⁾

安芸守に任官した景弘と同様に、神官でありながら国司に任官した宇佐宮大宮司公通（治承四年（一一八〇）九月、豊前守に任官）⁽²³⁾について考察する。公通は前任の大宮司公基の実子ではなく、権力闘争の末に大宮司となり、就任後もその地位は不安定であったとされる。そこで、公通は平氏との結合を図り、その地位を安定化させ、仁安元年（一一六六）には大宰権少式に任じられた。当時の太宰大式は平清盛の弟頼盛である。さらに、養和元年（一一八一）に権少式に任じられた原田種直（大蔵氏惣領）や豊前国の地頭板井種遠（娘は公通息公綱の妻）、筑前国の山鹿秀遠ら平氏家人と結び、平氏政権の鎮西支配体制の中枢にあった。

ところが、源頼朝が挙兵した治承四年頃から、豊後の緒方氏、肥後の菊池隆直らによる平氏に対する反乱が勃発し、養和元年に下向した平貞能と原田種直ら平氏家人によつて、菊池隆直は投降したものの、寿永二年（一一八三）に都落ちした平氏が大宰府に逃れた際には、緒方惟能（惟栄）らの攻撃を受けて、平氏勢は屋島へ逃走するなど、鎮西の平氏方は劣勢に陥っていた。

元暦元年（一一八四）七月には、緒方らによつて宇佐宮が襲撃され、公通は逃走したとされる。⁽²⁴⁾元暦二年（一一八五）二月に、源範頼が原田種直らを芦屋浦において破り、同月、範頼が宇佐宮に奉幣した際にも、公通は不在だったとされ、⁽²⁵⁾右記の宇佐宮からの逃走は事実と推測される。

したがつて、元暦二年三月の壇ノ浦合戦当時、公通は逃走、あるいは蟄居状態にあったと考えられ、壇ノ浦合戦には参加していない。

壇ノ浦合戦直後の五月、公通は大宮司への復帰を認められている（史料15）。

【史料15】『吾妻鏡』元暦二年五月八日条

宇佐大宮司公房日來雖致平家祈禱、依御敬神如元可管領宮務事

表面的には、宗教的権威を尊重した（「敬神」とされているが、真の理由であろうか。

同年末には、公通とともに鎮西における平氏与党であった原田種直、菊池隆直、板井種遠、山鹿秀遠らの所領を没収する方針が示され、⁽²⁶⁾実際に、原田氏の所領は没収されている。一方、公通は権力闘争の末に大宮司職を獲得しており、宗教的権威は大宮司を交替させても尊重できるにもかかわらず、公通の地位は保障された。なぜ、このような相違が生じたのか。公通は壇ノ浦合戦に参加しておらず、鎌倉に直接敵対しなかった。鎌倉政権は、直接的な軍事衝突に参加した者と、参加しなかった者との処遇に差をつけたと推測される。

厳島神社の場合も、景弘を処罰して、他の神主に交替させることが不可能だったとは考えられない。しかし、景弘は処罰されなかった。壇ノ浦合戦の際、景弘は平氏方として参加していなかったため、処罰の対象外であったことを窺わせる。

おわりに

壇ノ浦合戦時に平氏方として参加していた僧侶・神官は流罪に処せられ、その召還は早い者でも文治四年であったが、佐伯景弘は壇ノ浦合戦後一年も経過しないうちに、宝剣搜索という大任を担っている。このことは、景弘がまったく処罰されていないことを窺わせる。壇ノ浦合戦後も、景弘は厳島神社を主導する地位にあり、厳島神社の社領は、角重始によると「内乱期までに獲得した社領が幕府体制下において安堵されたことを示す」と⁽²⁸⁾されている。

このような景弘（厳島神社）の処遇は、神社という宗教的権威を尊重したために赦免されたわけではなく、壇ノ浦合戦において平氏方として参戦していなかったことから、処分の対象外とされた可能性が高い。

宇佐宮大宮司公通のように一時的に失脚し、すぐに復権した可能性も皆無ではないが、公通が逃走の結果として、壇ノ浦合戦には不参加であったのに対して、景弘は壇ノ浦の戦場にいた蓋然性が高く（史料8）、平氏方として戦場にあつたとする

と、熊野大社の行命のように、すぐには赦免されなければずである。したがって、景弘は壇の浦合戦以前に源氏方へ投降していたと推測される。

景弘はいつ投降したのであるろうか。

元暦二年三月半ば頃、義経勢の進出に伴い、平氏勢は讃岐国塩飽諸島から敵島方面へ退却したと認識されている(史料16)。

【史料16】『玉葉』元暦二年二月十六日条

伝聞、平家在讃岐国シハク庄、而九郎襲攻之間、不及合戦引退、著安芸敵島了云々、其時僅百艘許云々

三月二十日前後になると義経は周防国へ進出しているが、敵島は義経勢の周防までの進出を食い止める位置にある。また、景弘は水軍を指揮下においていたと考えられる(史料7「以海人依可被索之」)。ところが、敵島周辺において義経勢と平氏勢の戦闘があつた形跡はない。

このような経緯に鑑みれば、源氏勢が塩飽から敵島方面へ転戦した際に、景弘は抵抗することなく、投降したのではなからうか。そして、源氏水軍の案内役として壇ノ浦の戦場へ赴いた。

景弘の行動は寝返りとも言えるが、古くからの平氏の家人ではない景弘にとって、平氏と運命をともにする義務はない。清盛と連携することによって獲得した権益を守るために、最後は平氏を見捨てて源氏に従つた景弘の行動は極めて現実主義的だったと言えよう。

- (1) 『平安遺文』三六二二など。
- (2) 『平安遺文』三八九一。
- (3) 日下力・鈴木彰・出口久徳編『平家物語を知る事典』(東京堂出版、二〇〇五年)(A)、志立正知『平家物語の成立』(B)、川合康『平家物語とその時代』(C)、(以上、川合康編『平家物語を読む』吉川弘文館、二〇〇九年)を参照。
- (4) 貴族層を除く。
- (5) 『玉葉』寿永二年(一一八三)閏十月二日条。

(6) 『玉葉』寿永三年(一一八四)二月十九日条。

(7) 『吾妻鏡』元暦二年七月七日条。

(8) 『吉記』寿永二年七月二十九日条。

(9) 『吾妻鏡』寿永三年二月二十一日条。

(10) 実際に捕虜となつたかについては、次節において考察する。

(11) 五味文彦「東大寺浄土堂の背景」(同『院政期社会の研究』山川出版社、一九八四年)、野中寛文「阿波民部大夫成良―治承期―」(『古代文化』五四(六)、二〇〇二年)、田中健二「屋島合戦にいたる源平両軍の軍略」(香川県歴史博物館特別展『源平合戦とその時代』図録、二〇〇三年)、森公章

「古代阿波国と国郡機構」(『海南史学』五〇、二〇一二年)を参照。

(12) 四部合戦本においても同様の記述がみられる。

(13) 山脇智佳「東大寺造立供養記」の成立」(『日本女子大学大学院文学研究科紀要』一五、二〇〇九年)。

(14) 小川栄一「日本語史料としての長門本平家物語」(『武蔵大学人文学会雑誌』四一―三・四、二〇一〇年)。

(15) 『吉記』文治元年十二月八日・十六日条。

(16) 谷口耕一「延慶本平家物語における湯浅権守宗重とその周辺」(『語文論叢』二六、一九九八年)。

(17) 注11五味、野中、森論文。

(18) 阿闍梨融円は他の史料において確認できない。

(19) 『玉葉』元暦二年五月二十一日条。

(20) 『玉葉』文治四年三月三十日条。

(21) 『吾妻鏡』文治五年五月十七日条。

(22) 壇ノ浦合戦前後の宇佐宮の動向については、工藤敬一「荘園公領制の成立と内乱」(第九章、第一〇章、思文閣出版、一九九二年)、井上聡「宇佐神宮における中世的支配体制の成立」(『史学雑誌』一〇五―四、一九九六年)を参照した。また、宇佐宮大宮司公通の動向に関する典拠史料は、佐伯

景弘の動向を論証するうえで関連の深い史料のみ註に掲げた。その他の史料については、右記論文を参照願いたい。

(23) 『山槐記』治承四年九月十六日条。

(24) 「元暦文治記」「宇佐宮回祿勘考」(『神道大系』神社編四十七字佐)。

(25) 「元暦文治記」(『神道大系』神社編四十七字佐)。

(26) 『吾妻鏡』文治元年十二月六日条。

(27) 『鎌倉遺文』二九二九。

(28) 角重始「安芸国における荘園公領制の形成」(『日本史研究』二七五、一九八五年)。

(29) 『吾妻鏡』元暦二年三月二十一日条。